

若生工業株式会社

一般事業主行動計画

《次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法》

若生工業株式会社は、職員が仕事と子育てを両立することができるように、働きやすい職場環境を作ること、また女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

・ 2025年 4月 1日 ～ 2027年 3月31日

2. 目標・取組内容

・ 目標 1 年次有給休暇の取得日数を、全社員平均で年間7日以上とする

・ 取組内容

年次有給休暇の取得状況の実態把握

クラウドで年次有給休暇取得を促進

管理職が有給休暇の取得状況を把握し、取得日数が少ない社員に対して

早期に声がけをし、取得を促す

・ 目標 2 計画期間内に、女性職員を2名以上採用する

・ 取組内容

求人票の内容について検討する

求人票を公開し、随時選考を開始する